

なごや 高次脳機能障害 支援センター

ご案内パンフレット

もしかしたら 高次脳機能障害？

「交通事故で意識不明があった」「脳の病気にかかった」
そのあとで、こんなことはありませんか？

記憶障害

すぐに忘れてしまう。
新しいことが
覚えられない。

注意障害

うっかりミスが多い。
集中力が続かない。

遂行機能障害

自分で計画を立てて
物事を進められない。
要領が悪い。

社会的行動障害

ささいなことにこだわる。
多少のことでイライラする。
欲しいと我慢できない。
子どもっぽくなった。

■相談機関

愛知県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業支援拠点機関

名古屋市総合リハビリテーションセンター
なごや高次脳機能障害支援センター
電話：(052) 835-3814 (直通)
営業時間：月～金 9:00～17:00



事業団
公式マスコットキャラクター
「りはみん」

高次脳機能障害愛知県東部支援センター笑い太鼓

電話：(0532) 34-6098

住所：愛知県豊橋市花田一番町 72 番地 東和西駅前マンション 101 号室

■高次脳機能障害の関連機関など（愛知県内）

団体		連絡先
NPO法人 高次脳機能障害友の会 みずほ		電話 (052) 253-6422 住所：〒460-0021 名古屋市中区平和2-3-10 仙田ビル2F
高次脳機能障害を考える「サークルフレンズ」		電話 (0561) 82-1498 住所：〒489-0987 瀬戸市西山町1-60-20
一般社団法人 みらい		電話 (052) 352-0677 住所：〒454-0906 名古屋市中川区開平町1丁目35番地
相談機関・施設	NPO法人 高次脳機能障害友の会 みずほ運営	ワークハウスみかんやま 就労継続支援B型 生活介護 電話 (052) 332-7517 住所：〒460-0021 名古屋市中区平和2-3-10 仙田ビル1F
	NPO法人 高次脳機能障害者支援「笑い太鼓」運営	高次脳機能障害者支援センター 相談支援事業、多機能型事業所(就労移行支援・就労継続支援B型・生活介護)、など 電話 (0532) 63-6644 住所：〒440-0047 豊橋市東田仲の町57
	一般社団法人 みらい運営	高次脳機能障害者サポートセンター 笑い太鼓 相談支援事業、地域活動支援事業、など 電話 (052) 981-3033 住所：〒461-0022 名古屋市東区東大曾根町25-2
		チャレンジハウスみらい 就労継続支援B型、など 電話 (052) 352-0677 住所：〒454-0906 名古屋市中川区開平町1丁目35番地

■行政機関

【市町村障害福祉担当課】福祉制度やサービスに関することは、
まずは市町村障害福祉担当課へご相談ください。

社会福祉法人
名古屋市総合リハビリテーション事業団

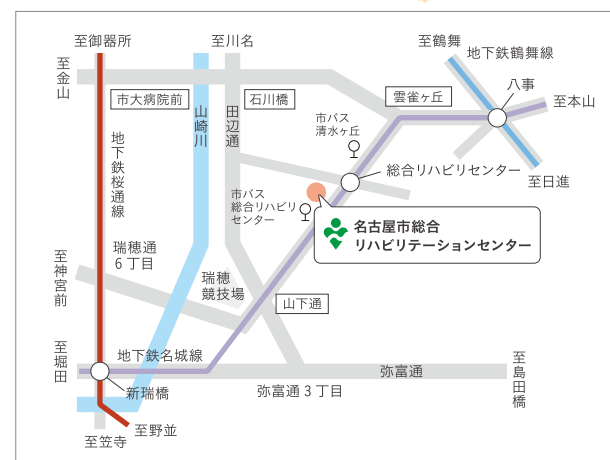
〒467-8622 名古屋市瑞穂区弥富町字密柑山1番地の2

URL <http://www.nagoya-rehab.or.jp>



ACCESS

- 地下鉄名城線「総合リハビリセンター」下車 1番出口
- 金山から市バス金山14系統「総合リハビリセンター」下車
- 新瑞橋から市バス瑞穂巡回「総合リハビリセンター」下車



高次脳機能障害って何ですか。

事故や病気で脳に傷がつくことが原因で起こる後遺症で、記憶力・注意力・遂行機能の低下、感情コントロールが苦手になるなどの認知機能の障害です。

【高次脳機能障害の原因疾患の例】

脳外傷、脳血管障害（くも膜下出血、脳出血、脳梗塞）、低酸素脳症、脳炎、脳腫瘍 など

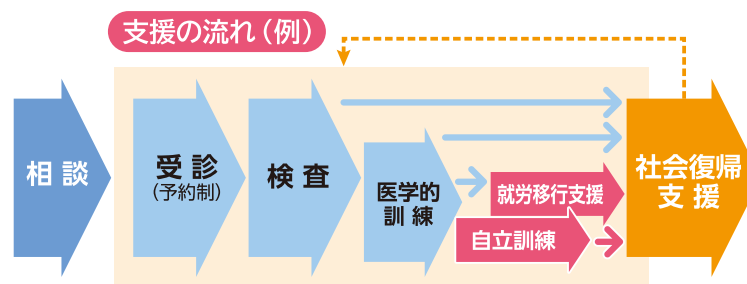
高次脳機能障害だとどんな問題が出やすいですか。

生活上はそれほど問題がなくても、仕事では判断や対人関係などの能力が必要となるため、仕事に就いた時ミスやトラブルを生じ、仕事が続かないなど、社会生活に支障をきたすこともあります。

身体に障害が残らないことも多く、外見では高次脳機能障害があることが分かりにくいことに加え、本人も自覚することが難しいため、「見えない障害」と言われたりします。

相談の流れ、対象者は？

受診は初診から予約制となっています。まずは電話にてご相談ください。具体的な方針は受診、検査のあとに相談します。対象者は、おおむね65歳までの方で、過去に何らかの高次脳機能障害の原因疾患があり、生活や就労のことを相談したいという希望がある方です。



制度の活用について

- 障害者手帳について
「高次脳機能障害」と診断され、生活に支障をきたしていれば、「器質性精神障害」として精神障害者保健福祉手帳の申請ができます。
- 障害年金について
要件を満たしていれば、高次脳機能障害は「精神の障害用」の診断書によって障害年金の申請対象となります。

自動車運転評価・相談

安全な自動車運転には「認知・予測・判断・操作」が求められ、高次脳機能障害によって問題が生じないか慎重に判断することが大切です。運転に必要な能力を神経心理学的検査、シミュレーター検査によって包括的に評価します。自動車運転に不安を感じられている高次脳機能障害のある方やご家族には専門相談支援を行い、道路交通法に従った必要な手続きについてご説明します。また、他機関や専門職の方向けに研修を行い支援機関のニーズに応じて連携します。



高次脳機能障害のある児童の支援・相談

事故や病気で脳に損傷を受け、その後遺症で高次脳機能障害がある小中学生の方に、評価や訓練、カウンセリングを行ったり、学校訪問を行い情報共有をしたりして、児童が安心して学校生活が送れるよう支援します。また、児童は発達途中であることから、青年や成人とは異なる支援が必要となるため、保護者や学校関係者向けに研修を行い、児童特有の問題に対応できるよう支援するとともに、その後の生活や就労の支援につなげていきます。



失語症のある方の支援

失語症になると、言葉を「聞く・読む・話す・書く」ことが困難になり、必要な情報が得られず、社会参加や意思の表明が十分出来ないことがあります。このような失語症のある方が、意思疎通支援を受けながら、公的なサービス、社会保障制度、地域の様々な資源の利用を選択・決定し、有効に活用できるよう、失語症のある方やご家族、支援者の方などに、専門相談支援を行います。



生活場面での言語活動を伴う関わりが困難となる

